

## 労働安全衛生法 特別教育(令和7年度)

### 電気自動車等の電圧回路の点検・ 整備の知識と安全作業講習の実施について

近年、電気を動力源とする自動車が普及し、整備業務に対する需要は今後更に増すと考えられます。整備作業者が当該車両の点検・整備を行う場合は、整備作業中の事故防止を図るために充分な知識が必要となります。

そこで、労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条4号の2及び安全衛生特別教育規程第6条の2に基づく「電気自動車等の整備業務における特別教育」を下記のとおり開催いたします。

#### 記

- 実施日 令和8年2月9日(月) 当日体調がすぐれない場合、受講をお控えください。
- 講習場所 (一社) 岡山県自動車整備振興会 教育センター2階 岡山市北区富吉5301-7
- 講習時間  
 9:30～12:00 電気装置に関する基礎知識  
 13:00～16:30 安全作業用具に関する基礎知識・自動車整備作業の方法・関係法令・実技教育等
- 募集人員 30名 講習受講者の方は整備士資格(※申込書参照)が必要となります。
- 講 師 振興会講師
- テキスト代 1,650円(税込) 受講料金は無料となります。
- 申込方法 下欄申込書に必要事項ご記入のうえ、FAX等でお申込ください。
- 募集締切り 令和8年1月28日(水) 但し、定員に達した時点で締切りとさせていただきます。  
 【担当 事業部 赤木・不破】TEL 086-259-3500

#### 電気自動車等の電圧回路の点検・整備の知識と安全作業(特別教育)受講申込書

自動車整備振興会 事業部 宛

( FAX 086-286-9899 )

認証番号: \_\_\_\_\_

事業場名: \_\_\_\_\_

T E L : \_\_\_\_\_

担当者名: \_\_\_\_\_

受講者氏名	ふりがな	生年月日	※取得整備士資格
		年 月 日	1級・2級 3級・電気装置